

南砺市の小学校や中学校では

子供をいじめから守るため、
次のような学校づくりに努めます。



① いじめを生まない学校（未然防止）

→ 子供が主体的に参加・活動できる授業づくり、温かい集団づくり、道徳教育の充実、児童生徒と教職員の信頼関係づくり等に努めます。

② いじめを見逃さない学校（早期発見）

→ 定期的なアンケート調査、個人面談等の実施、校内や小中学校間での情報共有、学校外からの情報収集等に努めます。

③ いじめ被害に遭った児童生徒を守り、解決する学校（早期対応）

→ 迅速で正確な事実の把握、校内での情報共有、組織的な対応、関係機関との連携等を実施して対応します。

④ ネットいじめのない学校

→ 児童生徒への情報モラル指導、ネットトラブルに関する講演会等の実施、市PTA連絡協議会による啓発活動等を進めます。

南砺市・市教育委員会では

子供をいじめから守るため、
次のような体制づくりに努めます。

① 南砺市いじめ問題対策連絡会議の設置

② いじめの防止等のための学校等への支援

③ いじめの防止等のための家庭や地域への支援

④ ネットいじめの防止等の体制の整備



【支援や整備に関して】

- ・スクールソーシャルワーカー、適応指導員、家庭児童相談員等の人材を確保します。
- ・重大事態の場合、スクールアドバイザーや緊急に支援するスクールカウンセラー等を学校に派遣します。また、警察との連携、第三者委員会の招集を行います。
- ・相談体制の整備や、相談電話の周知に努めます。
- ・家庭教育講座を実施します。
- ・スマートフォンの所有率等の実態を把握し、ネットトラブルに対する教職員研修を実施します。



迷わず相談しましょう

いじめに関する悩みは、なかなか他人に相談しにくいものです。まずは、遠慮なく学校へ相談してください。また、学校以外にも次のような窓口がありますので、迷わず相談してください。

●富山県総合教育センター 教育相談部

- ・24時間いじめ相談電話 076-444-6320
- ・メールアドレス（受付のみ） future@tym.ed.jp
- ・24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310

●子どもほっとライン（富山県教育委員会生涯学習・文化財室）

（月～金 17:00～21:00）

- ・子ども専用電話 076-443-0001
- ・メールアドレス kodomohl@tam.ne.jp

●西部教育事務所 相談電話（月～金 8:30～17:15）

0766-26-7830

●高岡児童相談所（子育てテレフォン相談）（24時間・365日）

0766-25-8314

●南砺市子育て支援室（月～金 8:30～17:15）

- ・こども相談室専用電話 0763-23-2026

●富山県警察（月～金 8:30～17:15）

- ・いじめ110番 0120-32-7867
- ・ヤングテレホンコーナー 0120-873-415
- ・メールアドレス young110@gaea.ocn.jp

●子どもの人権110番（人権擁護局）（月～金 8:30～17:15）

0120-007-110

●富山ネットトラブル情報サイト（ネットあんしん富山）

<http://www.tym.ed.jp/mobile>

●南砺市教育委員会（月～金 8:30～17:15）

- ・教育センター 相談専用電話 0763-82-8301
- ・教育総務課 一般窓口電話 0763-23-2012

子供が安心して健やかに
生活できる社会を目指して

南砺市教育委員会 教育長 松本 謙一

本市では、子供たちの健やかな心身の育成を目指し、安心して生活を送ることができる教育環境づくりに努めています。特に、全国で深刻化しているいじめ問題に対しては、「いじめを許さない学校づくり」に全力で取り組んでいます。

このような折、2017年3月に、国の「いじめ防止対策推進法」が改定されました。それに伴い、本市でも「いじめ防止基本方針」を改定し、いじめ根絶に向けた決意を新たにしているところです。

全市民が、子供一人一人がかけがえのない存在であることを深く認識し、学校・家庭・地域相互の連携、関係機関との連携を一層推進することが重要だと考えています。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

南砺市から
子供のいじめを
なくそう!!

南砺市いじめ防止基本方針

子供は、一人一人かけがえのない存在であり、南砺市の未来を担う宝です。私たちは、子供たちが安心して健やかに成長できる社会をつくるために、「いじめは絶対に許さない」「いじめは人権を損なう行為である」「子供たちを徹底して守り通す」という強い意識をもち、家庭、学校、地域、市及び教育委員会等が連携し、南砺市全体として、いじめ防止等（未然防止・早期発見・早期対応）の対策に取り組みます。

家庭として

「あなたが大切だ。あなたの味方だ」という家族の温かい思いを子供や孫に伝え、家族で触れ合う時間を大切に、「自分を大切にすること」「他を思いやる心」を育む。また、「生命の尊さ」「社会のルールを守ること」を教え、責任をもって「いじめを許さない心や態度」を育てる。

学校として

「いじめは、どの子供にも、どの学校でも起こり得る」との強い危機意識をもち、全ての子供が安心して学校生活を送ることができるようにする。そのために、いじめ防止等の対策に保護者や関係機関等と連携しながら組織的に取り組むとともに、被害に遭った子供に寄り添い、守り通す。

地域として

「子供は地域の宝である。地域の子供は地域で育てる」という使命感をもち、温かく子供と関わるよう努める。また、家庭や学校と連携し、地域ぐるみで子供の健全育成、いじめ防止に積極的に関わる。

市・教育委員会として

「いじめ問題は、社会全体で取り組む重要課題である」という意識をもち、あらゆる方策を講じていじめの防止等に全力で取り組むとともに、学校・家庭・地域社会が連携を深め、社会全体で子供の健全育成に取り組む体制を整える。また、学校や家庭、地域に対する必要な支援や措置を講ずる。

「南砺市いじめ防止基本方針」より抜粋

いじめの定義

いじめとは・・・

「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」

（いじめ防止対策推進法第2条：H29.3.14改正）

※ いじめにあたるかどうかの判断は、「心身の苦痛を感じている」という被害者の立場に立って行います。

家庭におけるいじめの防止等

子供をいじめから守るため、
家庭では次のことに努めましょう。

1 いじめをしない子供を育てる環境をつくる。(未然防止)

- ① 安心して過ごせる居場所の整備
- ② 社会のルールを守る意識や思いやりの心の育成
- ③ 家族の絆や大人同士が協力する関係づくり
- ④ ネットいじめの防止



2 いじめのサインを見抜く。(早期発見)

家族全員で子供の変化を感じ取り、「いじめのサイン」を見逃さない。

- ① いじめられている子供 **「助けてサイン」**
⇒ ⇒ ⇒ チェックリスト①
- ② いじめをしている子供 **「止めてサイン」**
⇒ ⇒ ⇒ チェックリスト②

3 いじめ被害から子供を守るために素早く対応する。(早期対応)

子供の気持ちを受け止め、速やかに今後の対応を相談する。

- ① いじめられている場合
→ 「私はあなたの味方だよ」など温かい言葉がけをし、学校や相談機関と相談し、「子供のために何をすべきか」という視点で対応する。
- ② いじめている場合
→ 学校へ連絡し、家庭ですべきことについて相談する。親子で謝罪し、子供の不安や悩みについて一緒に考える。



【地域として】次のことに心がけましょう。

- ① 地区行事やボランティア活動等に積極的な参加を促しましょう。
→ 子供の自尊心や善悪の判断力を高めましょう。
- ② 「ななめの関係」づくりを進めましょう。
※ 「ななめの関係」 → 地域や近所の人等との関係
「たての関係」 → 保護者や教職員との関係
「よこの関係」 → 友達や同級生との関係
→ 地域の大人が子供への関心を高めましょう。
→ いじめの兆候を発見しましょう。
→ その場で指導し、学校や保護者等へ連絡しましょう。

いじめは大人の目を避け、 いろいろな場所で、 いろいろな形で行われます。



冷やかしの悪口、
嫌なことを言われる。



無視や仲間外れに
される。



落書きなど、嫌な
ことをされる。



お金や持ち物を
とられる。



暴力や乱暴なことを
される。



インターネット上で、
悪口などを書かれる。

いじめには、 次のような構造があります。



※被害者と加害者が入れ替わることがあります。 ※観衆や傍観者もいじめに関わっています。

「ネットいじめ」とは、 次のような状況を示します。



「なりすましメール（他人の名前や
アドレスを使うメール）」を送る。

インターネット上の掲示板や
SNSなどに、悪口を書き込む。

インターネット上の掲示板やブログに、
無断で個人情報載せる。



「チェーンメール（複数の人物に対して
送信するよう促すメール）」を送る。



いじめ発見チェックリスト

チェック

1 子供の「助けてサイン」

「いじめの被害にあっている子供」に
よく見られるサインです。

- 1 表情がさえない、言葉数が少ない。
- 2 食欲や元気がなくなったり、部屋に閉じこもったりする
時間が増えている。
- 3 友達が遊びに来たりすることが少なくなった。
- 4 理由のはっきりしない衣服の汚れや打撲等がある。
- 5 持ち物が落書きされていたり、壊されていたりする。
- 6 朝、体調不良（腹痛・下痢・頭痛等）を訴えたり、
学校へ行きたがらなかったりする。
- 7 お金を要求したり、勝手に持ち出したりする。
- 8 友達や学級の不満・不平を口にすることが多くなっている。
- 9 ささいなことで怒ったり、家族や物に八つ当たりしたりする。
- 10 家庭学習の時間が減ったり、成績が急に下がったりしている。

チェック

2 子供の「止めてサイン」

「いじめをしている子供」に
よく見られるサインです。

- 1 すぐに怒ったり、反抗したりする。
- 2 言葉遣いが荒くなっている。
- 3 行き先がはっきりしない外出が増えている。
- 4 家に遊びに来た友達に対する言葉や態度が乱暴になっている。
- 5 親や兄弟に暴力を振るうようになってきた。
- 6 家族に隠れて、インターネットをするようになった。
- 7 学校の話をするのを嫌がる。
- 8 家で与えた以上のお金を持っている。
- 9 家で買い与えた物でない物を持っている。
- 10 家族とのコミュニケーションが少なくなっている。